

30. (Gno.82) 会社法制のグローバル展開に関する比較法的研究 (比較会社法研究会)

代表：三浦 治

2018 年度 (開始)

【研究の目的】

会社法制における英米法の影響は、アジア諸国のみならず、欧州諸国でも高まっている。その反面、その受容は限定的でもあり、各国の固有なルールも多い。本研究は、アジア・欧州諸国の会社法制と英米会社法制の受容に関する比較検討し、会社法制のグローバル展開とわが国会社法制のあり方を検討する。

【研究活動及び成果】

総括

共同研究内の各自の分担領域について、互いに報告し意見交換を行った。各領域の研究調査をさらに進めるとともに、共同で資料収集、分析、意見交換を継続していくことを確認した。

学術雑誌

三浦 治「会社法における評価規範への着眼の意義」『現代企業法の新潮流』（福原紀彦先生古稀記念論文集）157-170 頁（文眞堂、2025 年 3 月）